

令和2年4月27日	
所属	尼崎市感染症対策担当
所属長	田原 正規
電話	06-4869-3062

新型コロナウイルスに感染した患者の確認について（16例目）最終報

4月4日に陽性が確認された新型コロナウイルス感染患者（16例目）について、症状が改善し、退院基準※を満たしたことから、4月24日に県内宿泊療養施設から退所されましたのでお知らせします。下線部が追加変更部分です。

患者の概要

- (1) 年代：50歳代
- (2) 性別：男性
- (3) 居住地：尼崎市
- (4) 職業：会社員
- (5) 症状、経過

3月26日 夜に発熱（37.2℃）あり。

3月27日 発熱（37.2～37.3℃）あり。

3月28日 発熱（38.5～39℃）、倦怠感、嗅覚・味覚異常あり。

3月31日 市内A医療機関受診

4月 3日 症状が継続するため市内B医療機関受診。肺炎像が認められる。
尼崎市帰国者・接触者相談センターに相談あり。
尼崎市帰国者・接触者外来を受診し、検体を採取。

4月 4日 PCR検査陽性確定。容体は安定。

4月 5日 尼崎市内感染症指定医療機関に入院。

4月17日 尼崎市内感染症指定医療機関から、県内宿泊療養施設に入所。

4月24日 県内宿泊療養施設を退所。

- (6) 行動歴

3月26日 午前勤務、午後帰宅。

3月27日以降 自宅待機。

- (7) 濃厚接触者の有無

同居人は3人。健康観察を終了。

その他濃厚接触者の健康観察を終了。

- (8) その他

通勤は電車。通勤を含め勤務中はマスクを常に着用。海外への渡航歴なし。

※退院基準(令和2年2月18日付健感発0218第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知
一部改正 令和2年4月2日付健感発0402第1号(抜粋))

37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向であることに加え、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合とする。

上記の核酸増幅法の検査の際に陽性が確認された場合は、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認されるまで、核酸増幅法の検査を繰り返すものとする。

以上